

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市環境影響評価審査会				
事務局 (担当課)		環境政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 0 (直通)				
開催日時		令和 3 年 1 1 月 2 6 日 (金) 1 8 時 1 5 分 ~ 1 9 時 2 5 分				
開催場所		現地・オンライン併用開催 (現地会場:ソレイユさがみ セミナールーム 2)				
出席者	委員	1 2 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	7 人 (環境共生部長、外 6 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	4 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
議 題		1 開会 2 議題 (1) 答申 (案) 「(仮称)相模大野 4 丁目計画」環境影響評価準備書				

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 開会

定足数の確認の上、開会した。

2 議題

片谷会長の進行により議事が進められた。

(1) 「(仮称)相模大野4丁目計画」環境影響評価準備書

令和3年度第3回相模原市環境影響評価審査会の後に提出された事業者補足資料及び各項目における答申(案)について、「資料1」及び「資料2」を基に事務局から説明があり、審議が行われた。

その後、事務局から、「資料3」に基づき、全体の答申(案)について説明がなされた。

事業者補足資料及び各項目における答申(案)について(「資料1」、「資料2」)(片谷会長)「資料2」については項目別になっているので順に見ていく。その前に、「資料1」の最初に、事業計画の再検討ということが書かれており、方法書からの変更の経過が記載されているが、この部分について、何か質問や意見はあるか。当初から見ると、ちょうど1割ほど高さが抑えられたということになっている。一番分野が近いと考えられる石井委員、何かコメントはあるか。

(石井委員)最後の最後で3m下げた理由は、影響を少なくするということだが、特に詳細な理由が述べられていない。景観的には、150mを超えてしまっているので、下げたとしても、おそらくそんなに差はないと考えている。あくまでも、アリバイを作っているようにも見えなくもない。これ以上のことを事業者に臨むのは難しいという印象を受ける。

(片谷会長)確かに、景観が大幅に変わるということはないと思うが、少しでも下げようという努力を行ったという理解はできると思う。特段これに関してここに書かれている以外の説明は受けていないか。

(事務局)理由についての説明は資料1に書かれている部分のみである。

(片谷会長)資料2を順に確認していく。大気質については案のとおりで了承する。

(片谷会長)地下水・湧水に関して、答申(案)に、前回から変更があった。田中副会長いかがか。

(田中副会長)事務局の提案のとおりで了承する。

(片谷会長)他の委員から、この項目について、追加はあるか。特にないようなので、事務局の答申案で了承されたということで進める。

(片谷会長)地形・地質については前回から変更がない。風環境については今回追加された部分がある。亀卦川委員から意見はあるか。

(亀卦川委員)答申案については前回提案したとおりに修正されているので、この案で問題ない。それ以外の部分については、資料2の4ページの2、事業者からの回答の下線部分で「風洞実験においては」という表現がある。資料1の5ページの事業者説明の の文章で、主語が省略されてしまっているが、意味としては、「シミュレーションにおいては」という表現が正しい。事業者が書いた文章の意味について、私は読み取れたが、資料2について、正確な意味合いになるよう修正を加えた方が良く考える。

(片谷会長)記録として残るので、誤解を招かないように、資料2を訂正する形でお願いしたい。他の委員から追加の意見等はあるか。特にないようなので、事務局の答申案で了承されたということで進める。

(片谷会長)植物について、まずは持田委員からコメントはあるか。

(持田委員)事業者からの回答で、前回の審査会で群落調査の詳細結果を添付しなかったということで、今回の審査会の追加資料として補足されており、概ねこれで良いと思う。答申案については、この表現で良いと考える。

(片谷会長)今回出された群落調査の詳細結果も評価書に盛り込まれるということでよろしいか。

(事務局)そのような形になる。

(片谷会長)植物については桑原委員と石井委員からも発言があったが、追加、補足の発言はあるか。

(桑原委員)特にない。答申案について、事務局案で了承する。

(石井委員)問題ない。

(片谷会長)他の委員から、この項目について、追加はあるか。特にないようなので、事務局の答申案で了承されたということで進める。

(片谷会長)廃棄物・発生土について、宮脇委員から、前回審査会における欠席委員意見として了承する旨をいただいております、今回、誤字があった部分だけ修正されているが、宮脇委員、いかがか。

(宮脇委員)問題ない。事務局の答申案で了承する。

(片谷会長)他の委員から、この項目について、追加はあるか。特にないようなので、事務局の答申案で了承されたということで進める。

で、事務局の答申案で了承されたということで進める。

(片谷会長) 交通混雑について、小根山委員から指摘があった箇所について、前回の答申案から大きく修正が入ったが、小根山委員いかがか。

(小根山委員) この答申案で問題ない。

(片谷会長) 他の委員から、この項目について、追加はあるか。特にないようなので、事務局の答申案で了承されたということで進める。

(片谷会長) 景観について、答申案については前回は確認したところだが、特にその後の追加等、石井委員からあるか。

(石井委員) 特にない。これで結構である。

(片谷会長) 加藤委員から追加の意見があり、事業者からの見解が出ているが、加藤委員いかがか。

(加藤委員) 事例を調べてもらって良かった。特に影響がないという見解なので、これで良いかと思う。

(片谷会長) 事業者の資料を見る限り、同様の建築物で同じようなものは使われているようなので、そのような事例があれば、強い懸念は必要ないということか。

(加藤委員) そのように思う。

(片谷会長) 他の委員から、この項目について、追加はあるか。

(石井委員) バードストライクに関する事業者の回答の書き方だが、確かにガラス手摺を採用したからと言って全体的に変わるわけではないが、やはりバードストライクは起こるはずである。平屋でも、そこが鳥の飛ぶルートになっていれば、バードストライクは起こる。資料1を読むと、バードストライクの問題がないという書き方をしているのは、違うと思う。例えば、希少種がぶつかるといことはこのエリアではないかもしれないが、鳩やムクドリやスズメなどが行き来しているルートに建物ができるということであれば、ぶつかって落ちてくる可能性があると思うし、その場合は下にいる人に当たる可能性はある。したがって、全くないと安心するというよりはそういう検討をした方が良いのではないかという趣旨の意見である。

(片谷会長) では、引き続き資料収集や、もし発生事例があった場合には対策を検討するように、事務局から事業者に対する指導ということで対応をいただけるか。

(事務局) 承知した。

(片谷会長) 石井委員の今の意見は答申に反映させる必要があるというところまでではないという判断でよろしいか。

(石井委員) 答申に入れる必要はない。

(片谷会長) ふれあい活動の場について、前回、黒田委員からアンケートについて回答数が少ないのではないかという指摘があった。これは今日の時点では追加調査がされているということはないと思うが、これは今後、追加があるということか。

(事務局) 特に追加調査がなされているわけではないが、審査会でこのような意見があったことは事業者にお伝えし、それを受けて、追加調査を行うのであれば、当然評価書に追加していくことになる。

(片谷会長) 事業者からの指導の中で伝えるとのことだが、黒田委員いかがか。

(黒田委員) それで結構である。今後の参考として、このようなことがないように注意していただければと考えている。

(片谷会長) 確かに非常に限定的な調査になっていたということはあるので、事業者、コンサルタント会社も含め、よりよいアセスの観点から、もう一步前進していただきたいという意思表示をしていくということで、事務局からの指導をお願いしたい。

(事務局) 承知した。

(片谷会長) 他の委員から、この項目について、追加はあるか。特にないようなので、次に進める。

(片谷会長) その他について、総論的な話で、事業者に伝えたいことがあるという趣旨で、答申案の中に共通事項として記載するという話が前回あったが、更に今回、後半の下線部の部分が追加で記載されたということになる。特に、環境保全措置等のことに書かれているが、いかがか。主には桑原委員の発言を受けて追記したものが。

(事務局) おっしゃるとおり、前回の審査会での桑原委員の意見を踏まえて追記したものである。

(片谷会長) ではまず桑原委員の意見を伺いたい。

(桑原委員) 特に問題なく、これで良いと考える。

(片谷会長) 石井委員に指摘をいただいた意見に関わる部分も大きいと思うが、いかがか。

(石井委員) 私の意見に関する部分は特に前半部であるが、この案で結構である。

(片谷会長) 今回の準備書は、出てきた段階では、不足というか、事業者サイドのアセスに対する取組姿勢に問題があったという認識が、おそらく委員のほとんどが持っていると思う。それに関連する共通事項としての指摘ということで、市長意見にも明記することなので、評価書にも必要なことを追加、修正していただいて出てくることを期待する、むしろそうならわないと困る

ところであり、そのためにこの共通事項を入れるという方法を取ったということになる。こういう形で全体を通じての意見が冒頭に書かれるということについて、他の委員はいかがか。特に発言がないようなので、この共通事項に一文を付け加えるかたちで了解をいただいたものとする。

(片谷会長) 一通り確認したことになるが、欠席の委員から意見等はあるか。

(事務局) 資料1について、白井委員から意見をいただいている。2ページの後半部分、計画を変更し高さの見直しを加えたところで、「構造(免震層・階高)の見直しにより」下げることが可能という説明があるが、この部分について、「免震層の見直し」の具体的な説明が必要ではないか、そして、もしこの見直しにより杭長が変わることなどの事情がある場合の対応について、記載するべきではないかという意見があった。この点については事務局から事業者はその旨を伝え、この内容も含め評価書に記載するよう指導したいと考えている。

(片谷会長) 事務局からの指導という形で対応したいという提案だが、委員の皆さまいかがか。特に発言がないようなので、事務局にはそのようをお願いしたい。

全体の答申(案)について(「資料3」)

(片谷会長) これが正式な答申の文案となるわけだが、お気づきの点などがあつたら発言をいただきたい。

(桑原委員) 文章として気になるという程度なので、会長、副会長、事務局に修正の有無を任せたいが、個別事項の(2)大気質、(3)地下水・湧水、(4)風環境などにおいて、「必要」という言葉が重複している。意味的には問題がないので、このままで良いという判断もあるが、表現を検討をいただきたい。

(事務局) 確かに、文案を作る際に、事務局でも話題になった箇所でもあり、今後、会長、副会長と相談をさせていただきながら、検討していきたい。

(片谷会長) 今後、これ以外にも文言の誤り等が無いとは言えず、そういう場合の確認の役割は会長、副会長に一任していただくのが通例なので、その一環として扱わせていただく。

(吉永委員) 総括的事項の第2段落の周辺の環境のところ、「ロビーシティ相模大野五番街」と書いてある。調べると、「共同住宅」とのこと、ここだけ固有名詞が並んでいて、これが何かわからない部分があり、括弧書きの説明があつた方が良いのではと感じた。

(片谷会長) 確かに知らない人が見たらわからない表現になっているかと思う。吉永委員の発言だと、「(共同住宅)」という文字を追記するという提案だが、事務

届いかがか。

(事務局)「(共同住宅)」の追記で差し支えないと考える。

(片谷会長)他の委員からの異論がないようなので、この修正で了解をいただいたものとさせていただく。

(片谷会長)最終的な答申について、今後、もし論旨を変えるような修正が出るようであれば、関係のある委員、場合によっては全委員に確認をいただくことも起こり得るが、そこまででない修正であれば、会長、副会長に最終確認を一任をいただく形でお願いしたいがよろしいか。特に、異論がないようなので、そのように扱う。

その他

(片谷会長)最後に、傍聴者がいる間に発言をし、議事録に残してもらいたい事項がある。今回の案件の審査に関しては、おそらく多くの委員が当初の事業者の対応状況にかなり懸念を持たれた、直接的な表現を使うと、不満を感じたところがあったと判断している。審査期間の後半は積極的な対応をしていただいたわけだが、最初からそういう対応をいただければ、審査もよりスムーズに進めることができたと考えている。事業者には、審査の終盤に対応をいただいたような姿勢で、最初から対応してほしいということをお伝えしたい。更に、今後、評価書が出てくると条例上の手続はそこで一旦終了するわけだが、その後は事後調査もあり、また、工事が始まることになると、その過程で地元の住民の方とのやりとり、適切なコミュニケーションを必要とする場面が多くあると想定される。そういう時に事業者には、常に環境を保全する姿勢というのを積極的に示しながら対応していただきたい。このことは、準備書の審査を終了する段階での、本審査会から事業者に対する要望として、議事録に残していただくとともに、これらの内容を事務局から事業者にしっかり伝えていただくことをお願いしたい。

(事務局)了解した。

(吉永委員)本日、準備書の答申案の審議をし、評価書に進んでいくわけだが、条例上、次のそれぞれのステップに進んでいくという期限は決まっているのか。

(事務局)条例上、準備書市長意見書については、準備書意見見解書が提出されてから4月以内に交付することが努力義務として規定されており、本案件においては、12月24日までが期限となっている。評価書の提出について、条文上は、「速やかに」となっているが、評価書は準備書市長意見書や市民等からの意見を踏まえて作成するものなので、内容によってはそれなりに時間の掛かるもの

があり得るため、期限設定はない。

(片谷会長) 環境影響評価手続の中、評価書からかなり時間が空くと、環境に変化があったり、あるいは近くに別の事業が発生したりすることがあったり、周辺の状況が変わると、予測評価結果の信頼性がなくなるという判断で、再アセスという制度が適用される場合がある。基本的には市が判断することになるが、そういう局面になれば審査会として意見を言う機会はある。

準備書から評価書に行くプロセスでどれだけ時間を掛けるかについては、事業者側の判断もある。準備書市長意見書で指摘した事項の中に、どの程度時間を要する指摘があるか、たとえば1年掛けて調査をするような意見が出る場合もあり、そうなると必然的に1年先になることも、今回の案件ではそういう意見はないが、事案としてはあり得る話ではある。

相模原市環境影響評価審査会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠
1	石井 信行	山梨大学大学院 総合研究部 准教授		出席 (Zoom)
2	小根山 裕之	東京都立大学 都市環境学部 教授		出席 (Zoom)
3	片谷 教孝	桜美林大学 リベラルアーツ学群 教授	会長	出席 (Zoom)
4	加藤 ゆき	神奈川県立生命の星・地球博物館 主任学芸員		出席 (Zoom)
5	亀卦川 幸浩	明星大学 理工学部 教授		出席 (Zoom)
6	黒田 道子	東京工科大学 名誉教授		出席 (Zoom)
7	桑原 勇進	上智大学 法学部 教授		出席 (Zoom)
8	白井 正明	東京都立大学 都市環境学部 准教授		欠席
9	田中 修三	明星大学 理工学部 教授	副会長	出席 (Zoom)
10	塚田 英晴	麻布大学 獣医学部 准教授		欠席
11	畠山 吉則	日本大学 生物資源科学部 准教授		出席 (Zoom)
12	御法川 学	法政大学 理工学部 教授		欠席
13	宮脇 健太郎	明星大学 理工学部 教授		出席 (Zoom)
14	持田 幸良	横浜国立大学 名誉教授		出席 (Zoom)
15	吉永 龍起	北里大学 海洋生命科学部 准教授		出席 (Zoom)